

# 四半期報告書

(第23期第2四半期)

自 平成23年1月1日

至 平成23年3月31日

株式会社フルキャストテクノロジー

東京都品川区大崎一丁目20番3号

# 目 次

	頁
表 紙	
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	5
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	8
2 株価の推移	8
3 役員の状況	8
第5 経理の状況	9
1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	10
(2) 四半期損益計算書	12
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	14
2 その他	26
第二部 提出会社の保証会社等の情報	26

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月13日
【四半期会計期間】	第23期第2四半期(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)
【会社名】	株式会社フルキャストテクノロジー
【英訳名】	FULLCAST TECHNOLOGY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 徳丸 剛
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目20番3号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄の連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市高津区坂戸二丁目12番1号
【電話番号】	044(820)8620
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 山口 学
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第2四半期 累計期間	第23期 第2四半期 累計期間	第22期 第2四半期 会計期間	第23期 第2四半期 会計期間	第22期
会計期間	自平成21年 10月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 10月1日 至平成23年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成21年 10月1日 至平成22年 9月30日
売上高（千円）	2,161,761	2,159,815	1,068,104	1,063,694	4,290,183
経常利益（千円）	101,315	77,840	52,303	52,666	256,204
四半期（当期）純利益（千円）	22,104	53,177	40,519	21,246	219,689
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	—	—	863,500	863,500	863,500
発行済株式総数（株）	—	—	56,628	56,628	56,628
純資産額（千円）	—	—	1,226,061	1,476,823	1,423,646
総資産額（千円）	—	—	2,138,791	2,351,811	2,268,404
1株当たり純資産額（円）	—	—	21,651.15	26,079.39	25,140.32
1株当たり四半期（当期）純利益 （円）	390.35	939.07	715.54	375.19	3,879.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	938.22	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	—	—	57.3	62.8	62.8
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	14,637	168,546	—	—	202,108
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△104,199	△7,007	—	—	△11,328
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△50,016	△33,336	—	—	△91,612
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	970,325	1,337,274	1,209,071
従業員数（人）	—	—	832	734	756

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第22期第2四半期累計（会計）期間、第22期および第23期第2四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	734 (1)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社が行うエンジニアアウトソーシング事業は、提供するサービスの性格上、生産実績に馴染まないため、当該記載を省略しております。

#### (2) 受注実績

当社が行うエンジニアアウトソーシング事業は、受注時の業務量がその後の顧客の要望に合わせて変更することが多く受注状況を正確に把握することが困難であるため、当該記載を省略しております。

#### (3) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同四半期比（%）
エンジニアアウトソーシング事業	915,793	△0.2
N&Sソリューション事業	116,425	14.0
ビジネスソリューション事業	31,475	△34.6
合計	1,063,694	△0.4

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、主な相手先別の販売実績等の記載は省略しております。

### 2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1)業績の状況

当第2四半期会計期間における我が国経済は、輸出や政府の経済対策等を背景に、一部景気回復の兆しが見られたものの、雇用・所得環境の低迷、急激な円高等の先行き不透明要因、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、景気の先行き不透明感が高まりました。

当社の顧客企業が属する自動車・電気機器・半導体等の製造業界におきましては、在庫の調整等により生産回復の兆しが見受けられましたが、景気の先行きが不透明な状況のため一部研究開発費の削減や採用の抑制が続いております。

当社の営む人材アウトソーシング事業におきましては、景気の後退に伴い顧客企業との派遣契約更新の打ち切り、派遣料金の引下げ、稼働時間の短縮等、依然厳しい外部環境となっております。

このような状況の中、当社におきましては、引き続き人材の育成に注力し、付加価値の高い人材サービスの提供をすることで顧客企業のニーズに対応すると共に、営業力の強化を重点課題に掲げ、サービスの充実および派遣率の向上に努めてまいりました。

売上高につきましては、受注環境が緩やかに回復し稼働率が徐々に改善してきおり、ほぼ計画通りの推移となりました。

営業利益、経常利益、四半期純利益につきましては、昨年度から引続き費用の抑制を行っておりますが、想定以上の効果を得ることができず減益となりました。

以上の結果、当第2四半期会計期間の経営成績は、売上高1,063百万円(前年同期比0.4%減)、営業利益52百万円(前年同期比0.1%増)、経常利益52百万円(前年同期比0.7%増)、四半期純利益21百万円(前年同期比47.6%減)となりました。

セグメントごとの業績の状況を示すと次のとおりであります。

##### ①エンジニアアウトソーシング事業

売上高は915,793千円となり、セグメント利益は47,108千円となりました。

##### ②N&Sソリューション事業

売上高は116,425千円となり、セグメント利益は4,444千円となりました。

##### ③ビジネスソリューション事業

売上高は31,475千円となり、セグメント利益は1,169千円となりました。

##### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第1四半期会計期間末より46百万円増加し1,337百万円となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の得られた資金は68百万円（前年同四半期は39百万円の支出）となりました。これは主に未払費用44百万円の支出により資金が減少したものの、税引前四半期純利益の増加37百万円、賞与引当金の増加89百万円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は5百万円（前年同四半期は0百万円の支出）となりました。これは主に固定資産の取得による支出5百万円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は16百万円（前年同四半期は25百万円の支出）となりました。長期借入金の返済による支出16百万円によるものであります。

##### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対応すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

##### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

### 第4【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	224,496
計	224,496

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	56,628	56,948	大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	(注2)
計	56,628	56,948	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成23年5月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成14年8月19日臨時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	224
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	896
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注)
新株予約権の行使期間	自 平成18年4月21日 至 平成24年8月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は商法第211条ノ2に定める当社の子会社、当社の親会社又は当社の親会社の子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。 但し、任期満了による退任、定年若しくは会社都合による退任又は退職、業務上の疾病による退任又は退職、その他正当な理由により退任又は退職する場合には、退任又は退職した日(同日が権利行使期間開始前の場合には、権利行使期間開始日)から、3ヶ月間を上限として、下記⑤に規定する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> <p>② 新株予約権は、下記③の場合を除き、新株予約権の割当てを受けた者に限り行使することができる。</p> <p>③ 新株予約権者が、権利行使期間満了のときまでに死亡した場合には、その相続人は、新株予約権を行使することができる。かかる相続人が新株予約権を行使することができる期間その他の条件については、下記⑤に規定する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> <p>④ 新株予約権者は、新株予約権の行使に係る払込価額の年間(1月1日から12月31日)の合計額が1,200万円を超過することとなる新株予約権の行使はできないものとする。</p> <p>⑤ その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式の分割、併合を行う場合には次の算式により、新株予約権の目的たる株式数を調整する。調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また調整前行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合(商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)第1条の規定による改正前の商法(以下「旧商法」という。)に基づき発行された新株引受権付社債の新株引受権の行使又は転換社債の転換による場合、旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使による場合、新株予約権の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)には、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り捨てる。



$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- 2 平成18年1月23日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日	—	56,628	—	863,500	—	183,675

(注) 平成23年4月1日から平成23年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が320株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,000千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社フルキャストホールディングス	東京都品川区西五反田8-9-5	38,864	68.63
フルキャストテクノロジー従業員持株会	川崎市高津区坂戸2-12-1	2,576	4.55
貝塚 志朗	東京都大田区	1,060	1.87
株式会社ジードライブ	東京都大田区池上7-6-8-201	790	1.40
KGI ASIA LIMITED (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	41/F CENTRAL PLAZA, 18 HARBOUR ROAD, WANCHAI, HONG KONG (東京都中央区日本橋3-11-1)	472	0.83
金子 秀世	横浜市青葉区	393	0.69
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2-4-6	344	0.61
木原 文男	東京都小平市	328	0.58
徳丸 剛	川崎市中原区	323	0.57
エイチ・エス・アシスト株式会 社	東京都中央区銀座6-10-16 パレ銀座ビル 9階	280	0.49
計	—	45,430	80.22

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 56,628	56,628	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	56,628	—	—
総株主の議決権	—	56,628	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高 (円)	28,000	26,100	46,100	36,900	35,000	31,500
最低 (円)	22,000	23,200	25,500	27,700	28,500	16,500

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ (スタンダード) におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

3 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員 の 異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役 名	職 名	氏 名	退 任 年 月 日
取締役	管理本部長	漆 崎 博 之	平成23年1月31日

(2) 役職の異動

新 役 職 名	旧 役 職 名	氏 名	異 動 年 月 日
取締役管理本部長	取締役	香 田 史 朗	平成23年2月1日

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表については、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第2四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,337,274	1,209,071
受取手形及び売掛金	596,709	611,141
仕掛品	380	713
原材料及び貯蔵品	413	916
未収入金	6,895	5,993
繰延税金資産	126,487	161,032
その他	67,496	52,279
貸倒引当金	△2,441	△2,488
流動資産合計	2,133,215	2,038,660
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	※1 1,227	※1 1,418
工具、器具及び備品(純額)	※1 16,056	※1 16,658
有形固定資産合計	17,283	18,076
無形固定資産		
投資その他の資産	42,444	41,130
投資有価証券	0	0
破産更生債権等	4,893	5,007
敷金及び保証金	108,685	119,358
その他	50,182	51,178
貸倒引当金	△4,893	△5,007
投資その他の資産合計	158,867	170,537
固定資産合計	218,595	229,743
資産合計	2,351,811	2,268,404
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	16,735	19,812
1年内返済予定の長期借入金	16,652	49,988
未払金	21,767	27,181
未払費用	248,326	280,201
未払法人税等	7,742	10,349
未払消費税等	31,873	30,158
賞与引当金	189,273	115,393
その他	58,861	45,649
流動負債合計	591,233	578,734
固定負債		
退職給付引当金	280,724	266,024
その他	3,029	—
固定負債合計	283,753	266,024
負債合計	874,987	844,758

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	863,500	863,500
資本剰余金	340,456	340,456
利益剰余金	272,867	219,689
株主資本合計	1,476,823	1,423,646
純資産合計	1,476,823	1,423,646
負債純資産合計	2,351,811	2,268,404

(2) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	2,161,761	2,159,815
売上原価	1,650,620	1,700,529
売上総利益	511,140	459,286
販売費及び一般管理費	※1 408,951	※1 381,319
営業利益	102,189	77,967
営業外収益		
受取利息	252	129
その他	955	901
営業外収益合計	1,207	1,030
営業外費用		
支払利息	1,478	478
その他	603	678
営業外費用合計	2,081	1,157
経常利益	101,315	77,840
特別利益		
受入助成金	117,824	25,687
事業構造改善引当金戻入額	—	36,665
その他	—	52
特別利益合計	117,824	62,404
特別損失		
固定資産除却損	66	—
固定資産売却損	※2 329	—
震災に伴う停電時休業手当	—	7,057
特別退職金	45,222	—
雇用調整支出金	134,510	38,477
寮解約損	12,735	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	2,966
その他	84	—
特別損失合計	192,949	48,501
税引前四半期純利益	26,190	91,744
法人税、住民税及び事業税	4,086	3,761
法人税等調整額	—	34,805
法人税等合計	4,086	38,566
四半期純利益	22,104	53,177

## 【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第2四半期会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	1,068,104	1,063,694
売上原価	808,119	824,510
売上総利益	259,984	239,183
販売費及び一般管理費	※1 207,288	※1 186,461
営業利益	52,696	52,722
営業外収益		
受取利息	221	128
その他	347	315
営業外収益合計	568	444
営業外費用		
支払利息	661	182
その他	300	318
営業外費用合計	962	500
経常利益	52,303	52,666
特別利益		
受入助成金	67,925	11,375
その他	△458	36
特別利益合計	67,467	11,411
特別損失		
固定資産除却損	22	—
固定資産売却損	※2 329	—
震災に伴う停電時休業手当	—	7,057
雇用調整支出金	64,119	19,295
寮解約損	12,735	—
特別損失合計	77,207	26,353
税引前四半期純利益	42,563	37,724
法人税、住民税及び事業税	2,043	1,694
法人税等調整額	—	14,784
法人税等合計	2,043	16,478
四半期純利益	40,519	21,246

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	26,190	91,744
減価償却費	7,115	4,162
ソフトウェア償却費	6,250	6,855
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	154	△161
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△10,280	73,879
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	7,000	14,700
受取利息	△252	△129
支払利息	1,478	478
固定資産除却損	66	—
固定資産売却損益 (△は益)	329	—
売上債権の増減額 (△は増加)	21,024	14,432
未収入金の増減額 (△は増加)	149,515	△901
前受収益の増減額 (△は減少)	532	△1,575
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2	836
仕入債務の増減額 (△は減少)	12,485	△3,076
未払金の増減額 (△は減少)	△135,161	△10,036
未払費用の増減額 (△は減少)	△132,917	△31,874
未払消費税等の増減額 (△は減少)	15,716	1,715
その他	63,229	15,906
小計	32,480	176,956
利息の受取額	252	129
利息の支払額	△1,387	△407
法人税等の支払額	△16,707	△8,131
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,637	168,546
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△433	△2,449
有形固定資産の売却による収入	138	—
無形固定資産の取得による支出	△3,904	△4,467
定期預金の預入による支出	△100,000	—
その他	—	△90
投資活動によるキャッシュ・フロー	△104,199	△7,007
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	△50,016	△33,336
財務活動によるキャッシュ・フロー	△50,016	△33,336
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△139,577	128,203
現金及び現金同等物の期首残高	1,109,903	1,209,071
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 970,325	※1 1,337,274



【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる四半期財務諸表に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末 (平成22年9月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は87,718千円であり ます。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は83,555千円であり ます。

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。
給料手当 156,199千円	給料手当 147,659千円
賞与引当金繰入額 19,062	賞与引当金繰入額 23,264
家賃地代 56,643	家賃地代 42,062
支払手数料 33,045	支払手数料 33,433
※2 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。	
工具、器具及び備品 329千円	

前第2四半期会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第2四半期会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 77,910千円 賞与引当金繰入額 9,533 家賃地代 34,261 支払手数料 16,116 ※2 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品 329千円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 70,069千円 賞与引当金繰入額 11,172 家賃地代 21,458 支払手数料 16,418

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(千円)</div> 現金及び預金勘定 1,070,325 預金期間が3ヶ月を超える定期預金 △100,000 <hr/> 現金及び現金同等物 970,325	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(千円)</div> 現金及び預金勘定 1,337,274 <hr/> 現金及び現金同等物 1,337,274

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年3月31日)及び当第2四半期累計期間(自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 56,628株
2. 自己株式の種類及び株式数  
該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項  
該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は主として技術者派遣事業を営んでおり、提供するサービスの特性と市場の類似性を考慮し、「エンジニアアウトソーシング事業」、「N&Sソリューション事業」、「ビジネスソリューション事業」の3つを報告セグメントとしております。

エンジニアアウトソーシング事業は、半導体、電気電子、機械、情報、化学など、各分野の技術を身に付けた当社社員（技術社員）が顧客企業からの研究開発業務へのニーズに応じて、派遣契約もしくは業務委託契約により人材サービスを提供しております。

N&Sソリューション事業は、ITインフラのライフサイクルすべてにおいて、コンサルティングから設計・構築、運用に至るまで、トータルなシステムソリューションの提供をしております。

ビジネスソリューション事業は、IT分野におけるオープン（汎用）系ソフトウェアやネットワーク、セキュリティ等の人材サービス事業ならびにオープン（汎用）系ソフトウェアの受託開発、販売事業を提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期累計期間（自平成22年10月1日 至平成23年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	エンジニアアウトソーシング事業	N&Sソリューション事業	ビジネスソリューション事業	
売上高				
外部顧客への売上高	1,854,853	226,867	78,094	2,159,815
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	1,854,853	226,867	78,094	2,159,815
セグメント利益	71,660	3,858	2,448	77,967

(注1) セグメント利益の合計金額は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期会計期間（自平成23年1月1日 至平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合 計
	エンジニアアウトソーシング事業	N&Sソリューション事業	ビジネスソリューション事業	
売上高				
外部顧客への売上高	915,793	116,425	31,475	1,063,694
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	915,793	116,425	31,475	1,063,694
セグメント利益	47,108	4,444	1,169	52,722

（注1）セグメント利益の合計金額は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

（追加情報）

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末 (平成22年9月30日)
1株当たり純資産額 26,079円39銭	1株当たり純資産額 25,140円32銭

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 390.35円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 939.07円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 938.22円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	22,104	53,177
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	22,104	53,177
期中平均株式数(株)	56,628	56,628
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	52
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第2四半期会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第2四半期会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 715.54円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 375.19円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第2四半期会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	40,519	21,246
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	40,519	21,246
期中平均株式数(株)	56,628	56,628
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第2四半期会計期間  
(自 平成23年1月1日  
至 平成23年3月31日)

株式会社夢真ホールディングスによる当社株式及び新株予約権の公開買付けについて

当社は、平成23年4月27日開催の取締役会において、株式会社夢真ホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）による当社普通株式及び当社の平成14年8月19日開催の臨時株主総会における特別決議に基づき発行された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）について賛同の意見を表明すること及び応募については株主及び本新株予約権の所有者の皆様のご判断に委ねることを決議し、同日付で金融商品取引法第27条の10に基づく意見表明報告書を提出いたしました。

1. 公開買付者の概要

(1) 名 称	株式会社夢真ホールディングス	
(2) 所 在 地	東京都文京区大塚三丁目11番6号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 佐藤 真吾	
(4) 事 業 内 容	人材派遣事業、保育所運営及び医療介護支援事業	
(5) 資 本 金	805,147,000円	
(6) 設 立 年 月 日	1976年9月27日	
(7) 大株主及び持株比率 (平成22年9月30日現在)	佐藤真吾 37.42% 投資事業有限責任組合DRCI 7.58% 有限会社佐藤総合企画 5.76% 佐藤淑子 4.46% 深井英樹 1.55% 壬生勇次 1.28% 株式会社SBI証券 1.21% コメルツバンク（サウスイーストアジア）リミテッド （常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部） 1.19% 佐藤幹雄 0.70% 株式会社夢真ホールディングス従業員持株会 0.55%	
(8) 公開買付者と当社の 関 係 等	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

2. 本公開買付けの概要

公開買付者が平成23年4月22日付で公表した「株式会社フルキャストテクノロジー株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」（以下「公開買付者プレスリリース」といいます。）によれば、公開買付者は、同日開催の取締役会において、株式会社大阪証券取引所（以下「大阪証券取引所」といいます。）が開設する市場であるJASDAQ（スタンダード）（以下「JASDAQ」といいます。）に上場している当社の発行済株式（56,628株）のうち、当社の親会社である株式会社フルキャストホールディングス（以下「フルキャストHD」といいます。）の

当第2四半期会計期間  
(自 平成23年1月1日  
至 平成23年3月31日)

保有する当社株式（保有株式数38,864株、当社が平成23年2月14日に提出した第23期第1四半期報告書に記載された平成22年12月31日現在の発行済株式総数56,628株に、新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある当社株式の最大数896株を加えた株式数57,524株に占める割合（以下「保有株式割合」といいます。）

67.56%（小数点以下第3位を四捨五入しています。保有株式割合の算出において、以下同じとします。））の全部を取得し、当社との間に連結子会社化を含む一定の資本関係を構築することを目的として、本公開買付けを実施することを決議したとのことです。

本公開買付けにあたっては、金融商品取引法第27条の13第4項及び金融商品取引法施行令第14条の2の2に定められた法令上の要求に基づき、買付予定の株券等の数の上限は定められておりませんので、本公開買付けに対する応募株券等の全部の買付けが行われます。但し、公開買付者は、フルキャストHDが保有する当社株式（保有株式数38,864株、保有株式割合67.56%）の全てを取得し、当社との間に連結子会社化を含む一定の資本関係を構築することを本公開買付けの目的としていることから、応募株券等の総数が当該目的の達成に必要と考える38,864株に満たない場合には応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の買付予定数の下限を設定しております。従いまして、応募株券等の総数が買付予定数の下限に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等が行われません。

なお、公開買付者プレスリリースによれば、公開買付者は、フルキャストHDとの間で平成23年4月8日付で公開買付者による当社の普通株式に対する公開買付けの実施及びフルキャストHDによる本公開買付けへの応募に関する合意書（以下「本合意書」といいます。）を締結しており、本合意書に基づきフルキャストHDが保有する全ての当社株式（保有株式数38,864株、保有株式割合67.56%）について本公開買付けに応募する旨の合意を得ており、これにより本公開買付けにおいては応募株券等の総数が買付予定数の下限を上回ることが見込まれているとのことです。また、公開買付者は、本公開買付けによりその目的を達成した後は、当社の株式を更に取得することを公開買付届出書提出日（平成23年4月25日。以下同じとします。）現在では予定していないとのことです。

(1) 買付け等の期間

平成23年4月25日（月曜日）から平成23年5月26日（水曜日）まで（20営業日）

(2) 買付け等の価格

- ① 普通株式1株につき、35,320円
- ② 新株予約権1個につき、1円

(3) 買付け等の価格の算定根拠等

公開買付者は、本公開買付けにおける当社普通株式1株あたりの買付価格（以下「本買付価格」といいます。）の公正性を担保するため、本買付価格を決定するにあたり、公開買付者及び当社から独立した第三者算定機関としてアクタスマネジメントサービス株式会社（以下「アクタスマネジメントサービス」といいます。）に対し当社株式の株式価値の算定を依頼し、平成23年4月15日付で株式価値算定書を取得して、当該株式価値算定書を参考にしながら、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において、公開買付価格決定の際に付与されたプレミアムの水準の実例、当社による本公開買付けへの賛同の可否、本公開買付けの見通し及び当社株式の市場株価の動向、フルキャストHDと公開買付者の間で東日本大震災が発生する以前の当社株式の株価水準に一定のプレミアムを考慮して公開買付株価を検討・協議した結果、1株当たり35,320円以上の公開買付価格とすることで基本合意をしていること、及び当社との協議内容等を総合的に勘案し、平成23年4月22日開催の公開買付者の取締役会において、1株当たり35,320円と決定したとのことです。

また、本新株予約権は、ストック・オプションとして発行されたものであり、本新株予約権の権利行使に係る条件として、本新株予約権者は、権利行使時に、当社又は商法第211条ノ2に定める当社の子会社、当社の親会社又は当社の親会社の子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることが要求されていることに照らすと、公開買付者が本公開買付けにより、本新株予約権を取得したとしても、これを行使することができない虞があることから、本新株予約権の買付価格は1個につき1円と設定したとのことです。



当第2四半期会計期間  
 (自 平成23年1月1日  
 至 平成23年3月31日)

(4) 買付け予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
38,864 (株)	38,864 (株)	— (株)

(注1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限(38,864株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、本公開買付けにより公開買付者が取得する当社の株券等の最大数は、57,524株(以下「最大買付数」といいます。)となります。なお、最大買付数は、当社が平成23年2月14日に提出した第23期第1四半期報告書に記載された平成22年12月31日現在の発行済株式総数(56,628株)に、公開買付期間の末日までに、本新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある当社株式(平成23年1月1日以降本書提出日までに本新株予約権が行使されたことにより発行又は移転された当社株式を含みます。)の最大数(896株)を加えた株式数(57,524株)です。

(注3) 公開買付期間の末日までに本新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は移転される当社の株式についても本公開買付けの対象とします。

3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由

(1) 本公開買付けに関する意見の内容

当社は、平成23年4月27日開催の取締役会において、公開買付者による当社普通株式及び本新株予約権の取得を目的とした本公開買付けの実施について、下記「(2) 本公開買付けに関する意見の根拠及び理由」に記載の根拠及び理由に基づき、下記のとおり出席取締役の全員一致により、①本公開買付けに賛同の意見を表明すること、及び②当社の株主及び本新株予約権の所有者が本公開買付けに応募するか否かについては、株主及び本新株予約権の所有者の皆様のご判断に委ねることを決議いたしました。

(2) 本公開買付けに関する意見の根拠及び理由

当社は、平成22年4月8日、同日付の公開買付者及びフルキャストHDのプレスリリースにおいて、公開買付者がフルキャストHDとの間で本合意書を締結した事実を覚知するに至り、公開買付者に対して質問書(以下「本質問書」といいます。)を送付するとともに、本公開買付けが当社の株主様の利益に適うか否か、当社の企業価値向上に資するか否か等の観点から本公開買付けへの当社の対応を慎重に検討するため、第三者委員会を設置し、第三者委員会に対して(i)本公開買付けの買付条件(買付価格を含みます。)の妥当性についての検討を含む、本公開買付けが当社の株主様の利益に適うか否かの調査及び評価分析、(ii)本公開買付けが当社の企業価値向上に資するか否か等の調査及び評価分析、並びに(iii)(i)及び(ii)の結果を踏まえた、本公開買付けへの当社の対応についての検討(本公開買付けに対して当社の取締役会が表明すべき意見の内容及び当社の取締役会による本公開買付けに対する意見表明の内容が少数株主にとって不利益なものでないことに関する意見の検討を含みます。)について委託し、当社の取締役会に対する答申を行うことを諮問いたしました。

そして、公開買付者から、平成23年4月18日付で本質問書に対する回答書(以下「本回答書」といいます。)を受領するとともに、公開買付者及びフルキャストHDから本公開買付けについての説明を受けました。

また、当社は、公開買付者とは別個に、当社、公開買付者及び当社の親会社であるフルキャストHDのいずれからも独立した第三者算定機関である株式会社ブルータス・コンサルティング(以下「ブルータス」といいます。)に対して当社の株式価値の算定を依頼しました。

そして、当社は、本回答書の内容を精査し、また、上記の公開買付者及びフルキャストHDからの説明の内容を精査するとともに、第三者算定機関であるブルータスが作成した当社普通株式に関する株式価値算定書(以下「株式価値算定書」といいます。)の内容、当社のリーガル・アドバイザーである西村あさひ法律事務所からの法的観点からの助言等を参考とし、さらには、第三者委員会からの答申の内容等を踏まえ、本公開買付けに関する諸条件、当社が置かれている状況等を総合的に考慮して協議・検討を行った結果、株式価値算定書の内容に照らして本買付価格には一定の妥当性が認められ、さらに、本公開買付けが、当社の企業価値の向上に資するものとして一定の合理性を有するものと判断し、本公開買付けに賛同することといたしました。

もっとも、公開買付者プレスリリースによれば、公開買付者は、本買付価格の公正性を担保するため、本買付価格を決定するにあたり、当社とは別個に、当社及び公開買付者から独立した第三者算定機関としてアクタスマネジメントサービスに対し当社株式の株式価値の算定を依頼し、平成23年4月15日付で以下の内容の株式価値算定書を取得して、その参考としております。

当第2四半期会計期間  
(自 平成23年1月1日  
至 平成23年3月31日)

この点、本買付価格である35,320円は、アクスマネジメントサービスによる当社普通株式の価格算定結果のうち、市場株価法及び純資産価額法に基づく算定結果に示された価格を上回るものの、類似会社比較法及びDCF法に基づく算定結果に示された価格を下回っており、特にDCF法による算定結果に示された価格を大きく下回る価格です。

また、本買付価格は、ブルータスによる当社普通株式の価格算定結果のうち、類似会社比較法に基づく算定結果に示されたレンジの下限額も下回っています。

公開買付者の依頼した第三者算定機関による企業価値の向上を見込んで算定されたものと思われる当社の株式価値がこのように算定され、また、当社の依頼した第三者算定機関においても当社の株式価値がこのように算定されている以上、上記のとおり本買付価格には一定の妥当性は認められるとしても、本公開買付けが本公開買付けの成立後も当社株式の上場維持を予定して行われること、本公開買付けにより当社の企業価値の向上が見込まれることを考慮してもなお、本買付価格が当社の株主にとって最善の価格であるとまでは評価することはできないものと判断いたしました。

さらに、下記(4)のとおり、本公開買付けは、本公開買付けの成立後も当社株式の上場維持を予定して行われるため、当社の株主が本公開買付けに応募するか否かに対して強圧的効果を有していないことに加え、本公開買付けにより当社の企業価値の向上が見込まれるところ、当社の株主の皆様が本公開買付け後も当社の株主としてかかる企業価値の向上の利益に与るといふ選択肢を取ることも十分な合理性が認められると考えられることからすれば、本公開買付けに応募するか否かは最終的に株主の皆様のご判断に委ねるのが相当であると判断いたしました。

このような点から、本公開買付けが当社の企業価値の向上に資するものであり、また、本公開買付けの諸条件については妥当性を有し、当社の株主にとって不利益なものではないと判断できることを踏まえても、当社の株主の皆様が本公開買付けに応募することを積極的に推奨することまではできないものと判断するに至り、当社の株主の皆様が本公開買付けに応募するか否かについては、応募することを積極的に推奨するものでもなく、また、応募しないことを推奨するものでもなく、中立の立場を採った上で、最終的に株主の皆様のご判断に委ねることが妥当であるとの結論に達しました。

これらを踏まえて、当社は、平成23年4月27日開催の当社取締役会において、平野岳史氏以外の全取締役及び全監査役の出席の下、出席取締役の全員一致により、(i)本公開買付けに賛同の意見を表明すること、(ii)本公開買付けに応募するか否かについては、応募することを積極的に推奨するものでもなく、また、応募しないことを推奨するものでもなく、中立の立場を採った上で、株主の皆様のご判断にお任せすることが最善であるとの意見であることを決議いたしました。また、当社取締役会は、本新株予約権について、ストックオプションとして発行されたものであることに加え、買付価格が1円とされていることから、本新株予約権を本公開買付けに応募するか否かについては、本新株予約権の所有者の皆様のご判断にお任せする旨の決議をいたしました。

### (3) 本公開買付け後の経営方針

本回答書及び公開買付者プレスリリース並びに公開買付者の平成23年5月6日提出に係る公開買付届出書の訂正届出書によれば、公開買付者は、本公開買付け成立後も、当社の自主性・ブランドを尊重し、また、当社事業の性質上、人材は最大の経営資源であると考えており、中長期的な視野に立ち、現在の当社役員及び従業員の継続雇用を予定しているとのことですが、本公開買付けが成立した場合、本公開買付け成立後に開催される予定の臨時株主総会において、当社の現取締役のうち平野岳史氏、根矢透氏及び香田史朗氏並びに監査役である徳永政一氏、佐々木孝二氏及び岡田城氏が退任する予定であることをフルキャストHDと合意しているとのことであり、これにより公開買付者は、新たに役員を選任する予定とのことです。公開買付届出書提出日時点において、新たな役員候補者については具体的な想定はしておらず、一次的には当社の幹部社員の中から適切な人材を探索し、また、必要に応じて公開買付者の役員及び幹部社員もその対象とした上で、最終的には当社の企業価値向上に最も資すると考えられる者を選任したいと考えているとのことです。なお、その他当社の経営方針等に対して重大な変更を加えることにつき、公開買付届出書提出日現在、具体的に決定している事項はないとのことです。

当第2四半期会計期間  
(自 平成23年1月1日  
至 平成23年3月31日)

(4) 上場廃止となる見込みがある旨及びその理由

公開買付者は、フルキャストHDが保有する全ての当社株式を取得し、当社との間に連結子会社化を含む一定の資本関係を構築することを企図しておりますが、公開買付者の買付け等における当社株式に係る株券等所有割合が3分の1を超える場合に該当することとなるため、法第27条の13第4項及び令第14条の2の2の規定に従い、公開買付けの方法による必要があります。公開買付者は、法第27条の2第1項第2号の規定に従い、フルキャストHD以外の当社株主の皆様に対しても売却の機会を確保するために、本公開買付けでは買付予定数の上限を設定しておりませんので、本公開買付けの結果次第では、大阪証券取引所の上場廃止基準に従い当社株式が所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。但し、公開買付者は、本公開買付けによって当社との間に連結子会社化を含む一定の資本関係を構築することを企図しておりますが、当社株式の上場廃止については必ずしも企図していないとのことであり、本公開買付け成立後も将来に渡って安定的かつ持続的に当社の企業価値を向上させ、継続して当社株式の上場を維持していく予定とのことです。

本公開買付けにおいては、大阪証券取引所が定める上場廃止基準のうち、当社株式に係る浮動株式数

(注) が500単位未満となった場合又は株主数が150人未満となった場合、具体的には、当社が平成23年2月14日に提出した第23期第1四半期報告書に記載された平成22年12月31日現在の発行済株式総数56,628株に、公開買付け期間の末日までに、本新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある当社株式

(平成23年1月1日以降公開買付け届出書提出日までに本新株予約権が行使されたことにより発行又は移転された当社株式を含みます。)の最大数896株を加えた株式数57,524株に対し応募株券等の総数が57,025株(保有株式割合99.13%)以上となった場合(なお、応募株券等の総数が57,025株未満の場合でも、浮動株式に含まれない株式数によって結論が変わる場合があります。)又は当社の平成22年9月30日現在の総株主数である1,210人に対し1,061人以上からの応募があった場合に当該上場廃止基準に該当する状況が生じることとなります。このような状況が生じた場合、公開買付者としては、大阪証券取引所が上場廃止までの猶予期間として定めている1年以内に、公募売り出しや立会外分売等の方法により買付予定数を超過して取得した株式を不特定多数に売却していくこと等を視野に入れて検討しているとのことです。

公開買付者においては、かかる方策の具体的な対応、実施の詳細及び諸条件につき、公開買付け届出書提出日現在具体的に決定している事項はないとのことであり、本公開買付け成立後、大阪証券取引所の上場廃止基準に抵触するに至った段階等において、当社や専門家と慎重に協議の上、決定次第速やかに公表するとのことです。

(注) 浮動株式数とは、上場株式数から、役員(取締役、会計参与、監査役、執行役)の持株数、上場株式数の10%以上を所有する株主の持株数(明らかに固定的所有でない認められる株式を除きます。)及び自己株式数を除く株式の数をいいます。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 5月14日

株式会社フルキャストテクノロジー

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷 秋洋 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 日野原克巳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フルキャストテクノロジーの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第22期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フルキャストテクノロジーの平成22年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 5月13日

株式会社フルキャストテクノロジー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷 秋洋 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日野原克巳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フルキャストテクノロジーの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第23期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フルキャストテクノロジーの平成23年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

重要な後発事象に株式会社夢真ホールディングスによる会社株式及び新株予約権の公開買付けに関する事項が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月13日
【会社名】	株式会社フルキャストテクノロジー
【英訳名】	FULLCAST TECHNOLOGY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 徳丸 剛
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項ありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目20番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 徳丸剛は、当社の第23期第2四半期（自平成23年1月1日 至平成23年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。